

新潟県村上市及び胎内市沖における協議会（第4回）

日時 令和6年11月7日（木）9：30～11：30

場所 胎内市産業文化会館 多目的ホール

○経済産業省（事務局）

それでは、定刻になりましたので、ただいまより再エネ海域利用法に基づく第4回新潟県村上市及び胎内市沖における協議会を開催いたします。本日は御多忙のところ朝から御出席を賜り、本当にありがとうございます。私は資源エネルギー庁風力政策室の古川でございます。7月に着任をいたしました。今後ともよろしく願いいたします。

本日の会議は、一部出席者にはオンライン会議アプリを使って各自の職場や自宅等から本日の会議に参加いただいております。リアルタイムで音声のやり取りができるようになっております。オンライン会議の開催に当たりましては、主にオンラインで出席される構成員の皆様に向けてではございますが、事務的に留意点を3点申し上げます。

まず1点目です。音声がかぶるなどの問題が発生しますので、発言いただく方のみカメラとマイクをオンにさせていただいて、御発言時以外はカメラを停止状態に、音声をミュート状態にさせていただきますようお願いいたします。

2点目です。御発言を御希望の際は、チャット機能等を活用して、発言を御希望の旨、御入力いただくようお願いいたします。順次座長の先生のほうから、「〇〇委員、御発言をお願いします」と指名いたしますので、カメラとマイクをオンにいただき、御発言いただけると幸いです。

3点目です。通信のトラブルが生じた際には、あらかじめお伝えしております事務局の電話番号に御連絡いただければと思います。改善が見られない場合には、電話にて音声をつなぐ形で進めさせていただきます。その他、もし御不明な点等ございましたら、何なりと事務局までおっしゃっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

さて、新潟県村上市及び胎内市沖については、後ほど資料も使って御説明をいたしますが、2022年9月30日に促進区域に指定を申し上げて、同年の12月から発電事業者の公募を実施させていただき、翌年2023年12月に、三井物産株式会社、RWE Offshore Wind Japan村上胎内株式会社及び大阪ガス株式会社で構成される村上胎内洋上風力コンソーシアムを発電事業者として選定させていただいたところです。選定された発電事業者に

おかれましては、本協議会にも構成員として新たに加わっていただくこととしておりますので、後ほど御紹介をさせていただきます。

本日は、選定事業者決定後初めて開催する協議会となり、第4回目の協議会となります。本協議会においては、再エネ海域利用法及び同法第7条第1項に基づく基本方針に基づき御協議をいただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。また、本協議会は基本方針に基づき、透明性確保や地域との連携を促進するなどの観点から、原則として公開で開催するものであります。

その公開方法でございますけれども、後ほど御説明する本協議会の運営規程の改正案に基づき、座長より協議会に諮っていただき決定されることとなりますが、これまでの公開方法については、会議の様子はYouTubeで配信をする、一般の方、報道関係者による傍聴及び取材を認める、議事要旨及び議事録を公表するといった方法を取っておりまして、今回第4回についても同様の公開方法とさせていただきます。

それでは、議事に先立ちまして、本協議会の御出席者を御紹介させていただきます。なお、出席者の御紹介の間のみ、オンラインで御出席されている方はカメラをオンにさせていただきたく幸いです。

それでは、まず構成員の皆様でございますが、国土交通省港湾局海洋・環境課海洋利用調査センター所長、佐渡様でございます。

○国土交通省（事務局）

佐渡でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、農林水産省水産庁資源管理部管理調整課計画官、森田様でございます。

○農林水産省水産庁

森田です。本日はオンラインで参加させていただきます。よろしく申し上げます。

○経済産業省（事務局）

続きまして、新潟県産業労働部創業・イノベーション推進課課長、川島様です。

○新潟県（事務局）

新潟県庁、川島でございます。よろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、村上市長、高橋様でございます。

○村上市

皆さん、おはようございます。村上市長、高橋でございます。何とぞよろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、胎内市長、井畑様でございます。

○胎内市

おはようございます。胎内市長の井畑でございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、新潟漁業協同組合代表理事組合長、土屋様でございます。

○新潟漁業協同組合

新潟漁協の土屋です。よろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、新潟漁業協同組合岩船港支所支部長の脇坂様でございます。

○新潟漁業協同組合（岩船港支所）

おはようございます。岩船港支所支部長の脇坂です。どうぞよろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、新潟漁業協同組合北蒲原支所支部長、野澤様でございます。

○新潟漁業協同組合（北蒲原支所）

おはようございます。野澤と申します。ひとつよろしく願いいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、一般社団法人新潟県さけます増殖協会会長理事、村山様でございます。

○新潟県さけます増殖協会

増殖協会の村山といいます。よろしく願いします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、三面川鮭産漁業協同組合代表理事組合長、佐藤様でございます。

○三面川鮭産漁業協同組合

三面川鮭産漁業協同組合、佐藤と申します。よろしく願いいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、荒川漁業協同組合副組合長、須貝様でございます。

○荒川漁業協同組合

荒川漁協の須貝と申します。よろしく願いいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、胎内川漁業協同組合代表理事組合長、加藤様でございます。

○胎内川漁業協同組合

胎内川漁協の加藤です。よろしく願いします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、石油資源開発株式会社長岡事業所総務部長、今野様ですけれども、本日は

御欠席でございます。

続きまして、日本海洋石油資源開発株式会社新潟鉱業所総務部長、加藤様でございます。

○日本海洋石油資源開発株式会社

日本海洋石油資源開発の加藤と申します。どうぞよろしく申し上げます。

○経済産業省（事務局）

続きまして、栗島汽船株式会社取締役、野崎様でございます。

○栗島汽船株式会社

栗島汽船の野崎でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、岩船港利用促進協議会会長、竹内様でございます。

○岩船港利用促進協議会

おはようございます。岩船港利用協の竹内と申します。よろしくお願ひいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、日本内航海運組合総連合会海務部長、逸見様でございます。

○日本内航海運組合総連合会

日本内航海運組合総連合会、逸見と申します。本日、よろしくお願ひいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、東京大学名誉教授、荒川様でございます。

○東京大学

荒川です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、北海道大学北方生物圏フィールド科学センター、センター長・教授、宮下様でございます。

○北海道大学

北海道大学の宮下です。よろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、一般財団法人日本エネルギー経済研究所理事、工藤様ですけれども、本日は御欠席でございます。

続きまして、長岡技術科学大学環境社会基盤工学専攻准教授、犬飼様でございますが、犬飼様も御欠席です。ただ、工藤様、犬飼様に関しましては御意見を事前にいただいておりますので、後ほど御紹介をさせていただければと思います。

続きまして、村上胎内洋上風力コンソーシアム代表企業、三井物産株式会社プロジェクト本部国内プロジェクト開発部次長、前田様でございます。

○村上胎内洋上風力コンソーシアム

おはようございます。三井物産の前田でございます。本日はよろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

構成員の皆様は以上でして、続きましてオブザーバーの皆様です。

まず、環境省大臣官房環境影響評価課環境影響審査室室長補佐の鈴木様でございます。

○環境省（オブザーバー）

環境省の鈴木です。どうぞよろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、公益財団法人海洋生物環境研究所中央研究所所長代理の三浦様でございます。

○海洋生物環境研究所（オブザーバー）

海生研の三浦と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

最後に、新潟海上保安部交通課課長、行方様でございます。

○新潟海上保安部（オブザーバー）

新潟海上保安部の行方と申します。よろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

皆様、ありがとうございます。御紹介に関しましては以上でございます。

ここで、報道関係者の皆様には、協議会の運営に支障を来さぬよう、これ以降の撮影は御遠慮いただきますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

続きまして、本日の配付資料について確認をさせていただきます。議事次第のほかに資料6点ございますけれども、まず資料1が「出席者名簿」、資料2が「配席図」、資料3が「新潟県村上市及び胎内市沖における協議会運営規程の改正案」、資料4が、同じく「新潟県村上市及び胎内市沖におけるこれまでの経緯と今後のプロセス」、資料5が「新潟県村上市及び胎内市沖洋上風力発電事業概要説明」、資料6が「今後の協議会の進め方（案）」でございます。あと参考資料も2点ございまして、参考資料1が、基本的な方針、タイトルは長いので割愛いたしますけど、基本的な方針が参考資料1、参考資料2が「新潟県村上市及び胎内市沖における協議会意見とりまとめ」になります。お手元の資料に不足等ございましたら事務局までお申しつけいただければと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、議題の（1）本協議会の運営についてですが、事務局である経済産業省、国土交通省及び新潟県において協議会運営規程の改正案を作成しておりますので、その内容を御説明いたします。資料3をお開きいただければと思います。こちらの資料3でございますけれども、改正案の新旧、左側が改正案、右側が現行のものという構成になってございます。改正部分のみ抽出、抜粋をした形の資料でございます。赤字のところは修正箇所になっておりますが、まず、条数が振ってないですけれども、12条の最初の赤字のところですけれども、先ほども少し申し上げたとおり、これまでの本協議会でも、議事要旨の

みならず議事録も作成をしまいいりました。ただ、この部分、議事録について記載をしていなかったのを、「及び議事録」というものを追記させていただければと思っております。

続いて16条ですけれども、運用指針につきまして、令和4年10月に改定を行っておりますので、その旨を記載しております。

下に行きまして、別表でございますけれども、まず新潟県漁業協同組合連合会さんでございますけれども、県漁連さんでございますけれども、前回第3回の法定協議会におきまして、たしか会の最後のほうだったと思っておりますけれども、協議会の構成員としての出席は今回を最後にしたいという御発言がございましたことから、今回の協議会から構成員から外す変更を行っている次第です。

次に、宮下先生のお役職をアップデート、「センター長」という部分を追加させていただいております。

続いて、先ほども申し上げましたが、村上胎内洋上風力コンソーシアムを今回より追加させていただいております。

以上の改正案を反映させた新しい運営規程が次の紙になってございます。溶け込んだものになります。こちらの第8条のところを御覧いただければと思うのですが、座長及び副座長の任期は2年となっております。改めて、運営規程改正案の第6条に基づく座長及び副座長の選任をさせていただきたいと思っております。座長については、互選により選任され、会務を総理すること。また、副座長は、委員の指名により選任され、座長を補佐し、座長に事故があるときまたは座長が欠けたときはその職務を代理することとしてございます。

それでは、当該規定に基づき、座長の互選に入らせていただきます。本協議会の座長について御推挙ございますか。

○北海道大学

北海道大学の宮下です。よろしいでしょうか。

○経済産業省（事務局）

よろしく申し上げます。

○北海道大学

前回まで座長を務めていただきました荒川先生に、引き続き座長を引き受けていただけ

ればと思っておりますが、いかがでしょうか。

○経済産業省（事務局）

ありがとうございます。宮下先生から、今、荒川先生を引き続き座長にという御推挙・御意見がございましたけれども、この御意見に御異議ございますか。

（「異議なし」の声あり）

○経済産業省（事務局）

ありがとうございます。それでは、荒川先生に座長をお願いし、以降の進行をお願いしたいと思います。荒川先生、よろしく願い申し上げます。

○東京大学（座長）

それでは、改めて御推挙いただきまして、引き続き座長を務めることになりました荒川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。この後、座って進めさせていただきます。

早速ですが、副座長については座長が指名するとされていますので、引き続き宮下先生をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○北海道大学

よろしくお願いいたします。

○東京大学（座長）

ありがとうございます。また、今回の第4回協議会の公開の方法についてですが、先ほど事務局よりお話があったとおり、会議の様子をYouTubeで配信する、一般の方、報道関係者による傍聴及び取材を認める、議事要旨及び議事録を公表するという方法としたいと思います。YouTubeでの配信につきまして、これまでコロナ感染予防の観点などもあり、会場にお越しいただけない傍聴者がおられることや、公募に参加する可能性のある事業者にも広く公開していくことも一つの目的として同時配信をしてみました。選定事業者が決定している現在、引き続き議事要旨及び議事録の公表及び一般の方や報道関係者に傍聴

いただくことを前提に、次回以降はYouTubeによる配信は行わないことにしたいと思いますが、運営規程改正案についてはこの案のとおりとしてよろしいでしょうか。ありがとうございます。異議なしとして進めさせていただきます。

ここで宮下先生、副座長を務めていただくことになりましたが、御公務のために御退席されますので、ここでコメントをいただければと思います。宮下先生、よろしく願いいたします。

○北海道大学

所用でこの後退席しないといけないという環境がございまして、先に少しコメントさせていただければと思います。引き続き、また協議会の中でできるだけいろいろと、私としましては貢献させていただきたいということでよろしく願いいたします。

今回から、村上胎内洋上風力のコンソーシアムが事業者として決定して、実際に協議会の中にも入ってくるといったことになりましたので、事業に向けて、よりこれから加速度的にいろいろと進んでいくと思われま。その中で、いわゆる漁業影響調査とかそういったところについて、しっかりとやれるような形で進めていければなということで、その点についていろいろと御意見させていただければと思っております。

特にこの協議会の中でというよりは、協議会の合間に、実際には実務者会議といったところでそういったことを議論していくことになろうと思いますが、ぜひ地元の意見というか、地元の要望あるいは実際に影響があるのかどうかをちゃんと科学的に切り分けられる、あるいは環境との変動との関係が切り分けられる、そういったことに対して、しっかりと評価ができるような体制をつくって事業を進めていただければと思っております。私、そういったところで今後とも協力させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

簡単ですが、私からのコメントは以上となります。

○東京大学（座長）

宮下先生、どうもありがとうございました。

○北海道大学

では、すみません、退席させていただきます。

○東京大学（座長）

ありがとうございます。

それでは、議題（２）「事務局及び選定事業者説明」に入りたいと思います。本日は、配付資料を事務局及び選定事業者からそれぞれ説明いただき、構成員の皆様方からの御質問、御意見を承るという形で進めさせていただきたいと思います。それでは、早速、事務局より資料の説明をお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

荒川座長、ありがとうございます。それでは、資料４「新潟県村上市及び胎内市沖におけるこれまでの経緯と今後のプロセス」、こちらの資料、横紙をお手元に出していただければと思います。

こちら、上のほうにこれまでの経緯、下のほうに今後のプロセス、そういった大きく２部構成の資料になってございます。

まず、上のボックスのこれまでの経緯でございます。１）のところですが、２０２１年９月１３日に有望区域、まず、こちらの海域を整理させていただきました。その後、こちらの法定協議会を第１回から第３回まで、２０２２年１月から６月までの期間、集中的に開催させていただきました。そして、第３回の６月の回では皆様からの御意見を頂戴する形で意見のとりまとめというものもさせていただきました。

その後、３のところですが、９月に促進区域に指定をさせていただき、それを受けて、公募占用指針の公示、すなわち事業者の公募を同年の１２月、年末から２０２３年、翌年の６月まで実施をいたしました。その後、審査を経て、発電事業者の選定を２０２３年１２月に行いました。そして最後、本日、第４回協議会の開催をさせていただきます。こちら、先ほども少し申し上げたとおり、事業者選定後の初めての協議会という形になってございます。

そして下のほう、下のボックスに行ってくださいまして、今後のプロセスでございます。こちらは１から３まで記載をしておりますが、まず１ですが、今後、事業者の皆様は、国に提出をいただく公募占用計画、こちらを経済産業大臣、国土交通大臣で認定をいたします。次に、再エネ特措法に基づく発電事業計画の認定をさせていただき、かつ促進区域内海域の占用許可、こちらは国土交通大臣ですが、をさせていただく形を予定し

でございます。これらの手続を経て、発電設備の建設工事及び運転開始に至るという形です。こちらの海域については、事業者の皆様から御提示いただいている運転開始の予定時期が2029年6月になってございます。この後も事業を長く続けてまいりたいと思っておりますので、引き続き御指導いただければと思っております。

私からは以上でございます。

○東京大学（座長）

ありがとうございました。それでは、引き続きまして、村上胎内洋上風力コンソーシアムより説明をお願いいたします。

○村上胎内洋上風力コンソーシアム

村上胎内洋上風力コンソーシアムの代表企業であります三井物産の前田でございます。本日は御説明の機会をいただきまして、ありがとうございます。それでは、御説明に移らせていただきます。

まず、2ページ目の目次を御覧いただければと思うのですが、本日の御説明内容は、御覧いただいておりますとおりの3点で、いずれも報告事項となります。1番目として事業計画、2番目として、前回の第3回法定協議会意見とりまとめにおける留意事項への対応方針、3番目として、事業者のほうで今後実施予定の基金費消を伴わない地域貢献施策となります。それでは、順に御説明させていただきます。

まず、初めに事業計画について御説明させていただきます。4ページ目を御覧いただけますでしょうか。当コンソーシアムは、三井物産株式会社、RWE Offshore Wind Japan村上胎内株式会社、大阪ガス株式会社の3社から構成されるコンソーシアムでございます。三井物産は三井グループの総合商社で、本案件では代表企業として全体のとりまとめを行います。また、豊富なプロジェクトファイナンスの組成経験を生かしまして、プロジェクトの資金調達面を所掌いたしますほか、自社のネットワークを生かして地域共生を所掌いたします。RWE村上胎内は、ドイツの大手電力会社でありますRWEの本邦子会社になります。RWEは、設備容量で世界第2位の洋上風力事業者でございまして、欧州で培った豊富な洋上風力発電の建設・運営ノウハウを生かして、海洋工事及び発電設備の維持管理を所掌いたします。大阪ガスは、国内外でガス事業、電力事業を手がけます大手公益事業者でございます。同社は、国内で培った電力・ガス事業のノウハウを生かして、陸上工事及び自治体

様の調整部分を所掌いたします。これらの各構成員がそれぞれの得意分野における実績、ノウハウを持ち寄ることで、早期着工、高い国内調達比率、積極的な人材育成、あと地域共生策を実現してまいりたいと考えております。

5ページ目を御覧いただけますでしょうか。こちら、事業計画の概要を御説明させていただきます。まず、右側の図を御覧いただけますでしょうか。こちら、黒い破線で囲われた部分が促進区域に指定された海域になります。この中で白い点で記しております部分が現時点での風車の配置予定箇所になります。この赤い網かけ部分が、日本海洋石油資源開発（以下、JPO）さんのプラットフォーム及び海底パイプラインを将来撤去する際に必要な海域、緑の部分が、同じくJPOさんのプラットフォームへのヘリコプター運航海域、右上のほうにございますオレンジの網かけ部分、こちらが岩船港の船舶通行海域、これらを避けた部分、かつ海岸線から2キロ離れた部分に風車を配置予定でございます。

こちら、ページの左側に記載のとおり、発電設備出力は、1基当たりの出力が18メガワット、基数は38基ですので、合計684メガワットを見込んでおります。ただし、こちら、注記を付しておりますとおり、この18メガワット機に関しましては、現在、風車メーカー側の開発が遅れておまして、今後計画変更となる可能性もございますことをお含みおきいただければと思います。

続きまして、工程ですけれども、現在、環境影響評価、海域調査を実施しておまして、環境影響評価は2026年2月に完了予定、海域調査は今月、ちょうど先週末完了済みでございます。また、今後早ければ、来年の2025年4月から陸上建設工事を開始予定、3年後の2027年6月から洋上建設工事の開始を予定してございます。洋上建設工事の開始後約2年間の工事期間を経まして、2029年6月の商業運転開始を見込んでおります。

ページの左下に記載がございます地域貢献基金につきましては、公募占用計画で定められておりますとおり、発電設備出力の規模に、キロワット当たりの単価であります年間250円と、公募占用計画の最大認定期間であります30年を乗じた額を基金として出捐予定にしております。

6ページ目を御覧いただけますでしょうか。こちらでは、洋上風力発電所の設備の概要について御説明させていただきます。こちら、下半分の図をまず御覧いただければと思います。一番右側にございます①の洋上風車で発電した電気は、②の海底に埋設いたしますケーブルを通じて陸へ送電いたします。③の海底ケーブル揚陸設備で陸に上がった電力ケ

ーブルは、⑤の陸上変電所で、地元電力会社さんの系統と同じ電圧まで昇圧後、⑥の陸上送電所を通じまして、地元電力会社でございます東北電力ネットワーク様の北新潟変電所まで送電予定でございます。④の運転制御・管理施設につきましては、洋上風力発電設備の運転制御・管理を行う事務所でございます。以上、①から⑥までの設備を本事業で建設、運営することになります。

7 ページ目を御覧いただけますでしょうか。建設スケジュールについて御説明させていただきます。本スライドでは、先ほど申し上げました2029年6月の商業運転開始に向けたプロジェクトの主要な項目のスケジュールを記載しております。先ほどの御説明と一部重複いたしますが、現在、環境影響評価、海底地盤調査を実施中で、早ければ来年2025年4月より陸上工事、3年後の2027年6月より海上工事を開始予定でございます。海上工事は、期間として約2年超を想定しておりまして、内容といたしましては、こちらに記載がございますとおり、海底ケーブルの敷設、基礎据付け工事、風車設置工事、試運転を経まして、2029年6月の商業運転開始を見込んでおるものでございます。

8 ページ目を御覧ください。事業の実施体制について御説明させていただきます。中ほどの図を御覧いただければと思いますが、コンソーシアム3社で設立いたします事業会社が事業主体となり、各株主3社と連携しながら、各分野で実績、能力を有する協力企業様を選定させていただき、コスト削減、国内企業の積極活用、早期完工、事業の確実な実施を目指してまいります。建設中と操業中の2つの段階に分けて記載してございます。

まず、建設期間中ですけれども、コンソーシアム3社で事業会社を、来月12月頭をめどに設立予定でございます。同事業会社が事業実施主体となります。風車はGE製を採用予定にしております。その他、右側に記載がございます洋上の工事、主要BOP、バランスオブプラント、主機部分以外ですね。あと陸上工事につきましては、現在最終選定中でございますが、まだ最終決定しておりませんので「選定中」と記載してございます。

操業期間中ですけれども、この下、2番を御覧いただければと思うのですが、同様に事業会社が実施主体となりまして、風車については風車メーカーが、それ以外の部分につきましてはRWE社が中心となって対応する体制を想定しております。また、各種パートナー企業、銀行団、政府・自治体様、地域関係者の皆様方と連携いたしまして、長期的・安定的な事業実施を実現するとともに、本事業が地域やステークホルダーの皆様にもたらす波及効果を最大化できますよう最大限努力してまいりたいと考えております。

9 ページ目を御覧いただけますでしょうか。地域共生策の今後の進め方に関して御説明

させていただきます。ページの青い線で囲った部分が、前回の第3回法定協議会で地域共生策に関する協議会意見とりまとめとして記載されております。中ほど左側に記載されておりますとおり、地域振興策として4点です。1番目として、地域における新産業の育成・雇用確保、2番目として、地元サプライチェーン供給体制の構築、3番目として、港湾地域の活性化、4番目として、観光振興、環境教育の活性化。続きまして、漁業振興策として3点。1点目として漁業経営基盤の強化、2番目として漁業環境整備、担い手の育成と販売力強化・消費拡大、3番目として、鮭を中心としたふ化増殖事業、鮭文化の保全・発展という内容となっております。私ども事業者といたしましては、この協議会意見とりまとめに沿いまして、地元で今後設置されます基金に出捐するとともに、協議会構成員の皆様と協議をさせていただきながら、地域共生策の検討、実施に積極的に参加してまいりたいと考えております。

以上、簡単でございますが、事業計画の御説明となります。

続きまして、前回の協議会意見とりまとめにおける留意事項への対応方針について御説明させていただきます。次の11ページを御覧いただけますでしょうか。留意事項につきましては、7グループ計30項目ございますけれども、これら各項目に対しまして、事業者として、こちらの資料に記載のとおり対応してまいりの方針でございます。

左側の列が、前回法定協議会とりまとめにおける留意事項で、右側が事業者の対応方針になります。本日は時間の制限もございますので、特に重要と思われる部分に絞って御説明させていただきます。

まずは留意事項(1)「全体理念」について御説明させていただきます。

①の「協議会意見を尊重して発電事業を実施する」ことにつきましては、当グループは協議会の一構成員として、他の構成員の皆様の御意見を尊重し、協議・合意形成を行い、また、協議会の運営規程・意見に沿ってしっかりと対応してまいりの方針でございます。

次に、②の「洋上風力発電事業が、地域の新たな産業、雇用、観光資源を創出することを理解し、地元自治体の皆様方と連携しつつ、地方創生にも資する発電事業を早期かつ確実に実現すること」につきましては、当グループは、洋上風力発電は地域との共存・共栄と、発電事業の早期かつ確実な実現との両立の重要性を理解いたしまして、関係各所・協力企業と事前協議・調整の上で、確実性・実現性の高い開発・施工計画を策定して実行してまいりの方針でございます。また同時に、安定操業を実現する維持管理計画を策定し、実行していく方針でございます。

続きまして、④の「発電事業実施についての協議会構成員となっている関係漁業者からの了解を得ること」につきましては、当グループ、各種調査計画ですとか工事計画等について、十分な時間的余裕を持った上で、事前に御説明・協議を行わせていただき、協議会の構成員となっておられます関係漁業者様の御了解を得ていく方針でございます。

12ページ目を御覧ください。留意事項(2)「地域や漁業との共存及び漁業影響調査について」御説明いたします。こちら、④「基金への出捐額・使途等についての協議会構成員との協議」につきましては、事業者として、事業会社内の地域貢献担当部署でございます地域共生部が主体となりまして、各年度の基金への出捐額や使途、その他地域や漁業との協調・共生策の実施に必要な事項につきまして、協議会構成員の皆様と必要な協議を行ってまいります。

⑦の「共生策実施の際に海面及び内水の両方の関係漁業者との協議を行うこと」につきましては、事業者として本海域における海面及び内水面の双方の関係漁業者様と詳細についてさらなる協議を行ってまいります方針でございます。

13ページを御覧ください。⑧の「協議会実務者会議での議論を経て、漁業影響調査の設計・決定すること」につきましては、事業者として発電事業による漁業への影響について十分に配慮するために、実務者会議において御検討いただきました「漁業影響調査の考え方」に記載の内容を十分に考慮した上で、協議会実務者会議における議論を経まして、具体的な漁業影響調査内容を設計し、決定していく方針でございます。また、漁業影響調査の実施に当たりましては、協議会実務者会議を通じて御説明・御報告を適時行いますとともに、そこで出されました意見・助言を尊重しながら取り組んでまいります方針でございます。

14ページ目を御覧ください。続きまして、留意事項(3)「洋上風力発電設備等の設置位置等についての留意点」について御説明させていただきます。①の埋設等を含めた設置方式について関係漁業者への丁寧な説明・協議につきまして、事業者といたしましては、配置計画を含む事業計画について、工事前に十分な時間的余裕を持って関係漁業者の皆様方に丁寧な御説明・協議を行いまして、関係漁業者の皆様方の疑問点あるいは懸念事項をお伺いし、実施可能な範囲で事業計画に盛り込んでいく方針でございます。また、事業会社内に地域共生部という部署を設置いたしまして、問題・課題が生じた場合には迅速に対応できる体制を整えてまいりたいと考えております。

1ページ飛ばしていただきまして16ページ目を御覧いただけますでしょうか。留意事

項（４）「洋上風力発電設備等の建設に当たっての留意点」について御説明させていただきます。①の「建設及び安全対策に当たっての関係漁業者、船舶運航事業者、海上保安部、鉱業権者、各施設の管理者及び地方自治体への丁寧な説明・協議、調整。施工にあたっての、関係漁業者、鉱業権者への丁寧な説明協議」、長いのですが、こちらにつきましては、当グループはホームページに記載がございますとおり、まず１点目として、工事の工程につきまして、工事開始前に十分な時間的余裕を持って関係漁業者の皆様方に丁寧な御説明・協議を実施いたします。

２点目として、事業説明会を開催いたしまして、詳細な事業計画について丁寧に御説明することと、あと関係漁業者等の皆様方の疑問点、懸念事項をお伺いいたしまして、実施可能な範囲で事業計画に盛り込んでまいります。

３点目として、事業体のホームページを開設いたしまして、余裕を持って工事予定を公開、周知すること。また、地元自治体様の広報誌等にも工事予定を掲載させていただきまして、可能な限り地域住民の皆様方に周知してまいりたいと考えております。

４点目として、事業会社の地域共生部に設置予定でございます相談窓口・担当者を通じまして、関係者の皆様方と良好な関係を築かせていただき、もし問題が生じた場合には丁寧にそちらの部署、担当者で対応してまいることといった、これら各対応を進めてまいりたいと考えております。

以上が、前回法定協議会意見とりまとめにおける留意事項への対応方針の概要に関する御説明となります。

続きまして、２０ページ目、３点目の報告事項でございます基金費消を伴わない地域貢献施策について御説明させていただきます。２１ページ目を御覧いただけますでしょうか。こちらに記載がございますとおり、基金費消を伴わない地域貢献施策であります県内大学との産学連携、あと村上市様・胎内市様の小中学校への出前授業の実施、あと水産物の販路拡大につきましては、今後速やかに実行へ移させていただければと考えております。本日は、それぞれの内容について簡単に御説明させていただきます。

２２ページ目を御覧いただけますでしょうか。まず、産学連携の具体的内容ですけれども、事業者として、地元人材の育成や本事業への理解醸成を深めるため、県内の大学さんと産学連携を検討するというものでございます。産学連携の入り口として、まずは出前講座の実施、あと洋上風力発電設備の見学受入れ等を考えております。こうしたことを通じまして、環境意識の向上並びに洋上風力発電事業に対する理解促進を進めまして、洋上風

力人材、あと、地元から活躍される人材育成につながっていくことを期待しております。
ごさいます。

23ページ目を御覧ください。こちらと同じく出前授業に関するものですが、村上市・胎内市の小中学校を対象に、脱炭素・洋上風力の意義に対する理解促進を目的に各小中学校へ出前授業を行うというものでございます。こちら、左側の中ほどに記載のとおり、村上市・胎内市の小中学校は合計で29校、約30校ございますけれども、まずはこちらを対象に進めさせていただければと考えております。こうした小中学校や大学での講義を通じまして、洋上風力発電に対する地域の皆様方の理解を促進し、洋上風力をこちらの地域の誇りとして感じていただけるよう、シビックプライドの醸成につなげていただければと考えてございます。

24ページ目を御覧いただけますでしょうか。こちら、水産物のプロモーションですが、地元の胎内市・村上市をはじめとする新潟県の水産物の首都圏におけます知名度をさらに向上させるために、首都圏でのPR策として、弊社三井物産の子会社でございまず大手給食事業者を通じまして、1日約2,000人超が利用いたします弊社三井物産の本社社員食堂で、新潟県産の水産物を使った料理提供等のPRイベントを定期的で開催させていただきたいというものでございます。こちらのページ左下の写真にございますけれども、昨年10月、二度にわたり実施済みで、大変好評のうちに終了しているものでございます。今後も新潟県の地元水産物の知名度向上、プロモーションを進めるべく、こうした施策を継続的に実施してまいりたいと考えております。

以上、簡単でございますが、基金費消を伴わない地域貢献施策の御説明となります。

以上をもちまして、事業者からの御説明とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○東京大学（座長）

ありがとうございました。それでは、今、構成員の一人になりました事業者側から御説明がありましたが、それに対しまして、構成員の皆様から御意見、御質問を頂戴したく思いますが、全ての構成員の御意見、御質問を頂戴した後、最後にまとめて選定事業者などから御回答をいただく形を取りたいと思います。順次、指名をさせていただきますが、全ての構成員の方に私から指名をさせていただきますが、発言が義務ではないということをおっしゃってくださいますと言われましたが、私としましては皆さんから御意見を伺いたいと

思っております。

それでは、順次指名ということですので、まず、村上市様、いかがでしょうか。

○村上市

前田さん、丁寧な御説明をいただきまして、ありがとうございます。全体を通して、第3回の協議会意見のとりまとめ、これで我々が検討した内容につきまして丁寧に御対応いただいているなということで、改めて感謝を申し上げさせていただきたいと思っております。また、荒川先生にも、これはいよいよキックオフでありますので、ぜひスムーズなコントロールをまたよろしくお願ひしたいと思っております。その上で、今回の説明資料の中で2、3お聞きしたいことがあったので、後で結構でございますけれども、お知らせをいただきたいと思ひます。

8ページの事業会社の設立の時期、ちょっと発言があったように聞いておりましたが、私、聞き漏らしましたので、またお聞かせをいただきたいと思っております。

それと13ページになりますけれども、ここの中で実務者会議の内容につきまして言及がありました。この中で、実務者会議において検討した内容を、協議会の実務者会議における議論を経て、具体的な漁業影響調査内容を検討し、決定する方針だということ、これ、多分荒川先生にもお願ひしないと駄目だと思うのですが、この法定協議会と実務者会議等のパワーバランス、その辺のところ、我々法定協議会もしっかりと理解をしていくべき内容だと。ここが一番、実務者会議がコアな部分になると思ひますので、そのこのところの制度設計が今おありであるのか、もしこういう形でやっぺいこう、次回にこういう提案があるのか、その辺のところもお聞かせをいただければと思っております。

それと16ページなのですが、事業説明の対象がここに記載をされております。「事業説明会を開催し、詳細な事業計画を丁寧に説明し」という表現でありますけれども、当然この関係者はもちろんでありますけれども、対象者として、そこに不特定多数の、影響が少なからずある市民というか、そういうところの対象もイメージをされているのかというのをお聞かせいただきたいと思ひます。

それと4点目、最後であります。最後のページで、PRありがとうございます。特に村上市、胎内市の持つ特産品、海面、内水面も含めて非常に優秀な産物がたくさんありますので、ぜひ首都圏へのPR、これはもちろんでありますけれども、日本全国、また世界に向けても発信をしていただけるような、この先に行つての企画になると思ひますけれども、

そんなところもイメージをして、視野に入れていただくとありがたいなということで、これは最後、要望でありますので、よろしく申し上げます。荒川先生、すいません、長くなりました。

以上であります。

○東京大学（座長）

ありがとうございました。先ほど申しましたように、最後に全て関係者から回答させていただくということで、まず、順に御質問、御意見等を教えていただくことを進めさせていただきます。

続きまして、胎内市さんからよろしくお願いたします。

○胎内市

では、私のほうからは、縷々質問をするというスタンスではございませんので、皆様方と共通認識にしたい、そして確認事項にしたいということが、これまでも述べてきたところでございますけれども、やはり地球温暖化という大きな時代背景の中にある課題をどういうふうに解消していきましようかと。それがために、再生可能エネルギーの利活用を推進していかなければと。とりわけ洋上風力発電事業を、より今後も積極的に推進していかなければならないと。各論に入ったときに、それは地域振興、出捐金や基金の問題等もちろんございますけれども、そこはしっかりと丁寧に議論をしていけばよろしかろうと思っています。

何よりも、もちろんこの地域だけでその課題解消に向かって、次の時代の望ましいエネルギーの利活用が果たされるわけではないのですが、モデルケース、リーディングケースとしてその意義が極めて大きいといったところを皆様方とともに考えてまいりたいと思っておりますし、そう願っております。

個別具体的話よりも総論に係る部分、私からは、なお今後の事業進捗がスムーズで着実な歩みを遂げていくようにということで、一応の私からの意見とさせていただきます。

以上です。

○東京大学（座長）

ありがとうございました。

それでは、先に進めさせていただきますが、続きまして、新潟漁協様からということになります。本所、岩船港支所、北蒲原支所ということで、お三方から御発言をいただきたいと思っております。

○新潟漁業協同組合

新潟漁業協同組合の土屋です。まず本所の立場として、私から発言させていただきたいと思っております。今ほど、国のほう、コンソーシアム、三井物産さんから、今後の進め方、スケジュール感を持って説明をいただきました。こんな形で着々と進んでいくのかなという印象を持ちました。海面の漁業関係者として、前々から言っていますけれども、このプロジェクト、洋上発電については、できる範囲で協力していきたいなという思いは今でも持っています。既に事前調査、海洋調査等々でうちの方からも監視船等々で協力させていただいておりますし、今後も何らかの形で、直接建設に関する協力もできればと思っていますところでございます。

ただ、懸念として1つだけ、質問も絡みますけれども、洋上風力発電、発電設備そのものが海上に設置される、18メガワットのものが38基設置されるという中で、前々からどのような影響が出るかということについては、なかなか難しいところなのですが、何らかの影響はあるだろうという中で、漁業影響調査、これについて、今後の課題として一応説明は受けましたけれども、そこら辺、具体的にいつ頃からどういう形で進めていくのかということについて、実務者協議等々で協議するというような話は若干ございましたが、いつ頃そういう形のものを協議するのか、今説明はなかったのですが、今後の協議会の進め方の案の中の2番に若干触れられているのですが、それがいつ頃になるのかということも踏まえまして、できれば早めに漁業影響調査を実施していただければという思いでございます。

私からは以上です。

○新潟漁業協同組合（岩船港支所）

岩船港支所の脇坂です。概要説明、ありがとうございます。組合長が全て言ったので、私のほうは、私たちは実務者会議でよりよい会議になるように期待しておりますので、ひとつよろしく申し上げます。

○新潟漁業協同組合（北蒲原支所）

北蒲原の野澤と申します。今回の留意事項とかいろいろ説明いただきまして、大変ありがとうございます。まずもって、我々にすれば丁寧な説明という部分が留意事項に何度かありましたけれど、本当に我々漁民としては、丁寧な説明、また、住民との信頼関係、これが要するに、30年間、洋上風力が発展するということのものだと思いますので、そこら辺りを十分気をつけながら、我々も十分協力はしていきます。また、コンソーシアムの皆さんも、そこら辺りは十分我々と密に取りながら、漁民の安全安心、そこが一番問題だと思います。そこら辺りを丁寧な説明の中で、情報を十分入れてもらって、お互いに30年間、この部分をやっていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひします。

以上です。

○東京大学（座長）

新潟漁協のお3人の方から御意見を伺いました。ありがとうございました。

続きまして、新潟県さけます増殖協会様からお願いいたします。

○新潟県さけます増殖協会

増殖協会の村山といいます。私、この任に就いたのが6月ということで、流れが分からないところがあるので、もし場違いな質問であればお許し願ひたいと思うのですが、全体的に話を聞いていまして、いわゆる下流域、あるいは海面のほうに特化した文面であるなと感じました。というのは、サケ、マス、アユも含めてですけど、純然たる淡水魚ということで、産卵する場所は上中流域が中心であります。それを補うために人工増殖とかしているわけですが、こういった上中流域に対する対応、こういうものは実際もう少し具体的にどうなるのかということもお聞きしたいということと、それから21ページの関係ですが、地域貢献施策ということですが、これは村上市さん、胎内市さんということで、直接固有名詞が載っているわけですが、ここだけにもう決めたものなのか。私も新潟県の増殖協会という立場からいくと、いわゆる上中流域の、こういったところにも、何らかのソフト面の対応があってもいいのかなというような気がしますが、いかげんでしょうか。ちょっと場違いかもしれませんが、立場でちょっと気がついたことはしゃべらせていただきました。よろしくお願ひします。

○東京大学（座長）

御意見ありがとうございました。また、後でまとめて回答をいただけると理解しております。

続きまして、5番目としまして、内水面漁協の、またお三方ということになりますが、御意見を伺いたいと思います。三面川鮭産漁協さん、荒川漁協さん、胎内川漁協さんのお三方から御意見をよろしく願いいたします。

○三面川鮭産漁業協同組合

三面川の佐藤と申します。司会さんも会長さんも、鮭産（サケサン）じゃなくて鮭産（ケイサン）ということで、江戸時代からその名前を語っておりますので、今後、鮭産（ケイサン）漁業協同組合でお願いできればと思います。お願いします。

三井の前田さん、よくここまで編集してくださいましたよ。ありがとうございます。長い地域協議会並びに法定協議会を数回重ねて、その集大成がこの事業計画（案）概要説明だと私、理解しました。それで、さらにこれらを発展、充実させるために、私どもとしては、1つは地域協議会でも法定協議会、それぞれの事業部会でも共通話題になっているのが、いかに地域貢献ができるかということが1点です。

もう一つは、いわゆる地域貢献の中に含めて、将来の子供たちに残せる教育の場、ここに網羅されておりますけれども、これをいかに具現化していくかというのが2つ目の課題になります。これからは要望事項になります。前田さんのほうで用意して下さった、人材育成・教育関係、21ページ辺りですよね。これは大きく出ていますけれども、その下の23ページ、小中学校の出前授業というのが書かれています。これも立派な地域貢献の教育の一環だと思います。これをスムーズにやらせるためにどうすればいいのかって、私ども三面川漁協では10年前からこれをやっております。たまたま学校教育の領域になって、それぞれ学校教育法という大きな法律がございます。それらの妨げにならないように、これはぜひクリアしていかないと。ということは、最低限度、子供たちの教室に入るには教員資格が必要です。これは大きな。それで、それらがなくてもできるのが、学校のそれぞれの各校のカリキュラムがございます。対象学年、対象生徒、それらを細かく分析していただいて、何校かございますよね。それらの条件をまずつまずかないようにして、そして、必ず学校教育の中では副読本、教科書に代わるものが必要だと思いますので、前田さんのほうで副読本と称して、それら今、冊子でなくても結構だと思います。P C教材で、

子供たちのPC教育が盛んになっています。それらをやって、これらをクリアしていただければ、十分これは可能かと思えます。

そして、最後にお願いですけれども、子供たちにはそれでオーケーです。地域の方々にどうこの洋上風力を説明するのかというのは、役所の段階では限界があるかと思えます。それで私が提案したいのが、いわゆる胎内市並びに村上市に、仮称です、洋上風力サイエンスセンターなるものを設置してはどうなのかと提言したいと思えます。それはどういうことかといったら、例えば市役所の観光施設の一部の中に、小さくてもいいですから、パネル展示だとか、あるいは常時回っている風車のビデオだとか、そういったことで、より市民の目に触れるような洋上風力の理解度を展示する場所として、ぜひこれらも検討していただければ、最初からの課題とそれら環境問題と地域貢献、この2つが少しでもクリアできていって、我々は漁業関係者としてそれに協力していきます。

そういうことで、長くなりましたけど、以上です。

○東京大学（座長）

どうぞ引き続き御発言をよろしく願いいたします。

○荒川漁業協同組合

荒川漁協の須貝と申します。まず、この協議会に私ら荒川漁協も一緒にメンバーに加えてもらったことを大変うれしく思います。うちの荒川漁協は、近年、高齢化と、魚もだんだん取れなくなってきたりして衰退の一步をたどっているのが現状であります。その助け船として、もしかしたら今回のこの風力発電が私たちの組合を助けてくれるのではないかと、そんなことで、三井さんや大阪ガスさんをはじめ、今回、関わってくれた企業さんに、それを何とかいい形を残して、引き続き若者にうちの漁協を背負ってもらえるような、そんな組合に再建していきたい、それが本当の願いとしての、まず私の中にある期待であります。

そしてそのために、私たちも、どこまで自分が今ある立場を超えて力を出したら、それがいい現実になるのか。私、小さいサークルを過去に幾つもやってきました。そのサークルを引っ張っていくときに、人並みの努力をしても人は引っ張ることはできません。やはりそれぞれの立場を超えて、人並み以上に、本当に自分が今、何ができるのか、何をしてあげたらそれが一番いい形になるのか、私たち一人一人がみんなそれぞれの立場でそれを

思ったときに必ず成功できる、そういうプロジェクトになるのだと私は思っております。私自身もできるだけ一生懸命そんな心を込めて頑張っていきたいと思いますが、どうか皆さん、それぞれの立場でいいプロジェクトにしましょう。

そして、今回三井さんたちがつくってくれたこの文書は本当に理想であります。きめ細かいところまで本当に心を込めて、地域の人たちに受け入れてもらえるように、これから何をしていったらいいのか、そんなことを一つ一つ考えて、繊細な心と大胆な行動、この両方を持たないとプロジェクトは成功しないのだと思います。その辺を踏まえて頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○東京大学（座長）

引き続きよろしくお願いいたします。胎内川漁協さん、よろしいでしょうか。

○胎内川漁業協同組合

胎内川漁協の加藤です。今までさんざんこの会議をやってきましたので、この概要説明で異議はございません。

以上です。

○東京大学（座長）

ありがとうございました。冒頭で鮭産漁協という「鮭産」を誤って読んでおまして、失礼いたしました。それと、三面川の川がこちらになかったということもありまして、こちらに気を取られていて本当に御迷惑をおかけしました。三面川鮭産漁協さんということで、しっかり頭に入れさせていただきました。それでは、回答に関しましては後でまとめてやらせていただきます。

続きまして、⑥としまして、これもまた私が間違えて読んでしまうといけないと思っておりますので、最初のほうを見ながら、日本海洋石油資源開発株式会社新潟鉱業所様からの御意見をよろしくお願いいたします。

○日本海洋石油資源開発株式会社

日本海洋石油資源開発の加藤と申します。事業概要の説明ありがとうございました。私からは、コメントといたしますか、お願いになるのですが、弊社、この促進区域の真ん中に

なりますけど、日本で唯一の海上油ガス田を操業、長年してきております。ここでは24時間365日、私ども、弊社の従業員が交代勤務をしていますし、人員の輸送に関しては、制限区域とさせていただいた緑色のヘリの航路があるのですが、ここを通過して、週に3、4回、人は輸送しています。こういうところから、もういよいよ工事の日程も決まってきた、事業者さんからの御説明でいただいていますので、ここで働いている従業員への影響だったりヘリへの影響だったり、こういう細かいところを今後協議させていただくことになると思いますので、しっかり共存共栄といいますか、この事業と弊社の事業が最高にうまくいくような形で、今後も引き続き協議させていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○東京大学（座長）

ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、栗島汽船株式会社様からお願いいたします。

○栗島汽船株式会社

栗島汽船、野崎でございます。まずは、丁寧な御説明どうもありがとうございました。弊社においては、本事業が定期航路事業に特別干渉、支障を及ぼすところはございません。マイナスなところはございません。むしろ説明を聞いていて、プラスのイメージを持ちました。当地における経済産業の振興、にぎわいの創造など、これによって私どもの船も利用されるお客さんがちょっと増えるのではないかと期待のイメージを持ちました。まずは、この事業の成功を祈念しておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○東京大学（座長）

御意見ありがとうございました。

続きまして、岩船港利用促進協議会様からお願いいたします。

○岩船港利用促進協議会

ただいま御紹介いただきました岩船港利用促進協議会会長の竹内と申します。私のほう

から、大変ぶしつけですけど、2点ほど質問させていただきたい。

5ページにございました発電設備出力について、素人考えなのですが、若干の御質問をさせていただきたい。今18メガワットを想定しているということですがけれども、メーカー開発が若干遅れていると。ただ、このまま開発が、年数もございましてけれども、対応できるという方向性であるのか、それとも、この出力が若干落ちて、今ここに示してある図面の中で、38基の基数が、出力が落ちることによって基数が増える可能性もあるのか。私、素人で本当に申し訳ないのですが、ここに書いてあるとおりに出してあるのであれば、18メガという大規模な風力を想定してやって、そこをまた情報として教えてほしいなということが1点でございます。

それと、岩船港に関しての御質問をさせていただきたいと思うのですが、私どもはO&Mという形でのサポート港としての位置づけとして、利用協として会員は七十数名いますけれども、非常に期待しているところでございます。今後のタイムスケジュールと申しましょうか、CTVの接岸場所や岩船港の利用状況を、今後私ども、皆様も含めて情報開示と申しましょうか、岩船港の利活用についても情報発信をしていただきたいと思いますと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私からはこの2点でございます。よろしくお願ひいたします。

○東京大学（座長）

ありがとうございました。

それでは、御出席では最後になるかと思いますが、日本内航海運組合総連合会様、よろしくお願ひいたします。

○日本内航海運組合総連合会

長くて申し訳ありません。内航総連と言わせていただきます。内航総連の逸見と申します。まず、丁寧な御説明、非常に分かりやすく、参考になりました。ありがとうございました。弊会から2点質問させていただきたいと思ひます。

まず、14ページに記載がありました、こちらの③に航行安全委員会の設置ということに記載いただいております。誠にありがとうございます。その件につきまして、7ページの建設スケジュールがございまして、こちらにはその記載がなかったようなので、航行安全委員会をどのタイミングで開催予定なのか、スケジュールが決まっていれば教えていた

だきたいと思います。また、今現在で参加メンバーはどのような方を検討されているのかが分かれば教えていただきたいというのが1点目です。

もう1点目、17ページになるのですが、ここで船舶の団体と事前に協議をいただくという記載をいただいております。誠にありがとうございます。一方、先ほどの14ページに戻りますと、こちらの③のところ、中段以降で、航行安全委員会の実施の次の行になりまして、離隔距離を2D確保するというので記載いただいております。この離隔距離の2Dに関しましては、風車等の倒壊距離ないしは後方乱流を考慮した2Dということになっていると思うのですが、こちらの距離に関しましては、本来、航行安全委員会のほうで確認した上で最終決定されるのかなと思っていたのですが、もう既にここに2Dという記載がございました。その辺、どういう状況になっているのかを教えていただければなど。この2点でございます。よろしく願いいたします。

○東京大学（座長）

御意見、御質問ありがとうございました。それでは、今御出席の委員の方々からの意見表明がありましたが、本日御欠席の方々からも意見をいただいておりますので、事務局からまず御紹介をお願いしたいと思います。

○経済産業省（事務局）

ありがとうございます。私からは、工藤委員からいただいている御意見について御紹介をさせていただきたいと思います。読み上げさせていただきます。

まずは、事務局をはじめ協議会メンバーの方々のお検討、御努力により無事に事業者選定後の協議会が開催されることにつきまして、敬意を表したいと思います。資料4に記された今後のプロセスが順調に進むことを祈念いたします。

議題1、新潟県村上市及び胎内市沖における協議会運営規程の改正案、こちらについて異論はございません。

議題2、事業者説明資料を拝見し、特に事業実施体制として、国内事業者を中心に選定を進めていることについて、日本国内におけるサプライチェーンの構築、充実化に加え、地元経済への貢献という観点からも歓迎したいと思います。事業者におかれましては、協議会意見に基づいた対応を着実に実行していただくとともに、地域振興や漁業振興への貢献について、事業者の持つチャンネルやノウハウなども活用しながら創意工夫をしていただ

くことを期待いたします。

事業実施に向けて重要なことは、長期間にわたって事業は持続的・安定的に運営されるとともに、地域経済や社会の発展に継続的に貢献することのバランスを保つことだと思っています。協議会参加者を含めた現地の関係者と事業者との継続的で建設的、そして柔軟な協議を通じて、成功裏に事業が進むことを祈念いたします。

○東京大学（座長）

ありがとうございました。もう一方、犬飼委員からの意見をお知らせください。

○国土交通省（事務局）

私から、犬飼委員からの御意見を御紹介させていただきたいと思います。

事業者から御説明いただいた資料5の23ページについてなんですけれども、村上市、胎内市の小中学校への出前授業の実施について、こちらについては、洋上風力に対する理解促進を図る観点から大変よい取組であるといいただいております。

一方で、村上市、胎内市の領域というのは、新潟平野として、新潟市をはじめとした周辺の市町村など領域の外から人が集まるエリアとなっているということで、村上市、胎内市に限定することで考えないで、広い範囲で啓発教育ができたらと、そういったことをお願いしたいということでございました。

以上でございます。

○東京大学（座長）

御紹介ありがとうございました。構成員の皆様からの御発言は以上になります。私も委員の一人として伺っておりまして、非常にポジティブな受け止め方を皆さんが御表明いただきまして、ありがたく思っております。

また一方、「実務者会議」という言葉が出てきておるわけですが、それとここの法定協議会との関係はどうなりますかというお話もしっかりと今、質問が出てきております。それらのことに関しまして、これらの御質問に対しまして、最初に選定事業者から回答をお願いいたします。もちろんこの後、また政府の関係者から回答がありますので、まず事業者側としての御回答をよろしくお願いいたします。

○村上胎内洋上風力コンソーシアム

ただいま荒川先生からコメントをいただきましたとおり、皆様、大変ポジティブなコメントをいただきまして、本当にありがとうございます。では、いただきましたコメント、あと御質問のうち、御質問につきまして、可能な範囲で回答させていただければと思います。

まず、村上市、高橋市長から4点御質問をいただきまして、1点目として、事業会社の設立時期ということですが、こちら、来月の頭、12月頭を想定しております。

2点目として、実務者会議の内容ですね。法定協議会と実務者会議のバランスはどうなる等々なんですけれども、事業者としてどこまで御回答できるかというのはあるのですが、例えば私どもで今想定してございますのは、漁業影響調査のお話が挙がりましてけれども、漁業影響調査に関しましては、法定協議会の場でいきなり御説明して決まるというものではないと思いますので、例えば漁業影響調査の内容をどのタイミングで進めるか等々、実務者会議でまずお話しさせていただいた上で、それで固まったものをこちら法定協議会で、そういった一つの例としての位置づけなのかなと感じております。

続きまして3点目、16ページの事業説明会をするという件で、対象者はこういった対象になるのかということですが、事業会社としては、どこが対象になるのかというのは明確な解は持っておりませんので、こちらは、県庁さん、あと村上市役所様、胎内市役所様と御相談させていただきながら、こういった企業様にお声がけするののかということころを御相談させていただきながら進めていければと考えております。目先では陸上工事が来年着工予定ですので、それに先立って陸上工事にハイライトした事業説明会を県庁様、胎内市様、村上市様と開催する方向で現在調整させていただいているところでございます。

続きまして4点目、地元海産物のPR、こちらは首都圏のみならず全国、海外でということですが、こちらもまずは東京圏でということなのですが、いただいた御意見を踏まえながら、ぜひ検討させていただければと思います。ありがとうございます。

続いての御質問ということですが、新潟漁協さん、本所の土屋様からいただきました漁業影響調査について、いつからどう進めていくのかという点でございますけれども、漁業影響調査につきましては、法定協議会のとりまとめの中でも、開発期間中に1年、建設期間中に2年、操業開始後3年と記載されているのですが、現在開発期間中1年ということで、海上の工事が27年6月から開始予定ですので、それに先立って、まず1年開催する必要があると。

漁業影響調査につきましては、今日の会議の中でも幾つかコメントがありましたとおり、どういった内容にするのか、対象エリアをどうするのかというのを皆様とよく御相談させていただく必要がございますので、それに必要な期間等々を考えますと、遅くとも来年の半ばには皆様からヒアリングを進めながら、対象区域、内容を決めていかないといけないのかなと考えております。ですので、若干繰り返しになりますけれども、27年の半ばが着工だとすると、遅くとも26年の半ばには漁業影響調査を開始しないといけない。それに先立って、対象区域、内容をどうするのかというのを漁業者の皆様と御相談させていただく必要ありということで、この辺は、この法定協議会が終わった後に、また速やかに皆様と御相談させていただければと考えております。

続きましての御質問としては、北蒲原の野澤様から、漁業民の方々との信頼関係を念頭に、ぜひ丁寧な説明をお願いしたいということで、こちらも当然のことながら、今もよく皆様とコミュニケーションを取らせていただいておりますが大変ありがたく感じておるところでございますけれども、今後工事が本格化していくに従いまして、今まで以上に密にコミュニケーションを取らせていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、さけます増殖協会の村山様からいただきました質問2点です。サケ、マス、アユの産卵場所は上中流域になるのですが、上中流域への対応はどうなるのか、漁業影響調査の対象、内容について確認したいという御趣旨だったと思いますけれども、こちらも今し方御説明申し上げましたとおり、漁業影響調査の対象範囲、時期については、改めて皆様方と速やかに御相談させていただければと考えておりますので、こちらは改めて御相談させていただければと思います。

村山様からいただきました2点目、地域貢献施策は、村上市・胎内市に特化したものなのか、上中流地域も対応できないかとの点につきましては、こちらも地域貢献施策の具体的な検討協議の進め方というのを、今、事業者としても、どういった枠組みで協議を進めていけるかというところを検討しておるところでございますので、こちらの協議の枠組みを含め、改めて御相談させていただければと考えております。

続きまして、三面川漁協の佐藤様からいただきました質問ですけれども、地域貢献について、いかに地域貢献ができるかというところに関しましては、今申し上げましたとおり、地域貢献の具体的施策をどう詰めていくかという協議、議論の枠組みを検討中でございますので、こちらも改めて御相談させていただければと思います。将来の子供たちに残せる教育の場をいかに具現化していくかということで、出前授業のお話ございましたけれど

も、こちら、実際進めていくに当たって、いろんな条件面、制約面をクリアしていく必要ありということで、こちらにつきましても、村上市役所様、胎内市役所様をはじめ関係各所と御相談させていただきながら進めていければと考えております。

3点目として、洋上風力の認知度向上のために、両市役所さんにそういったセンター、洋上風力の設備を紹介するようなものを設置してはどうかというコメントを頂戴しましたが、事業者としても、何らかの形でそういった設備をつくっていければと考えておりますので、こちらも改めて、両市役所様をはじめ、こういった形で実現していくのかというところを含めて御相談させていただければと考えております。

続きまして、荒川漁協の須貝様からいただきましたコメント、御質問で、非常に重要なことをおっしゃっていただいたと思うのですが、今回の事業を契機にして、この事業がスムーズに進むこと、あと地域の発展、これを両立していくために、それぞれの立場を超えて何ができるのか真摯に考えていくべきであろうということで、こちらまさに、私どももぜひそういうふうに進めていきたいと考えてございますので、今後ともよく御相談、協議させていただければと考えております。

続きまして、日本海洋石油資源開発の加藤様からいただきました御質問というか御要請だと思うのですが、週3、4回、ヘリで人員輸送があるということで、今後工事の着工のタイミング等々、具体的にどう進めていくのかというところを前広に御相談させていただければと思いますので、こちらもし引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、岩船港利用促進協議会の竹内様からいただきました御質問2点で、1点目として、5ページの設備出力、一部開発が遅延しているということだけれども、これは計画変更になるのか、基数が増えるのかどうなのかという御質問ですけれども、現状18メガワットで基数38基、こちらの変更はございません。今、一部開発が遅延していることがございますので、今後変更の可能性がある場合は改めて御説明させていただくというものでございます。

続きまして、2点目として岩船港の利用促進、CTVの接岸場所等々、利活用について改めて御相談ということなのですが、こちら、私ども操業の拠点港として岩船港さんを活用させていただくということで想定してございますので、こちら今後、スケジュールを踏まえて御相談させていただければと考えております。

続きまして、内航総連の逸見様からいただいた御質問2点でございますけれども、1点目、航行安全委員会について建設のスケジュールに記載がないのですが、どのタイミング

で開催予定なのかと、あと参加メンバーはということなのですが、こちら、建設スケジュールには記載しておりませんが、今後改めて開催させていただく予定でございます。

どのタイミングかということなのですが、建設の計画が最終的に確定したタイミングをもって速やかに開催させていただければと思いますので、具体的時期につきましては改めて御相談させていただければと思います。御参加のメンバーにつきましては、航行安全委員会、過去2回実施させていただいておりますけれども、過去2回に御参加いただいたメンバーの方々を中心になると思いますが、そのメンバーを中心にまた改めて御相談させていただければと思います。

2点目、船舶漁船協議、離隔距離2Dについては、航行安全委員会で確認した上で最終確認ということなのですが、こちらに記載させていただいております内容は、法律で定められている内容を記載しておるものでございまして、御指摘いただきましたように、その内容を踏まえて、航行安全委員会の中で事業者からも、法律で定められている内容がこういうもので、その上でどう進めていくかというところを改めて御報告、御相談させていただければと考えております。

続きまして、工藤委員からいただいたコメントにつきまして、地域振興や漁業振興への貢献については、事業者が各産業界に持つチャネル、ノウハウを生かしながらですが、こちらはまさに御指摘いただいたとおり、今後事業者としても創意工夫しながら、さっき申し上げました地域貢献施策に関しましては、地域の皆様方と具体的な協議を進める枠組みを今後検討してまいりたいと思いますので、そうした枠組みを通じて、皆様の御意見もいただきながら検討を進めてまいりたいと考えております。

最後、犬飼委員からいただきました御指摘、小中学校向け出前授業については、村上市、胎内市に限定せず、より広い範囲で進めるべきではという御指摘につきましては、ありがとうございます。まずは、村上市、胎内市の小中学校でと考えておりますけれども、いただいた御指摘を踏まえまして、今後いかに進めていくかというところは検討、御相談させていただければと考えております。

以上、事業者からの回答になります。

○東京大学（座長）

ありがとうございます。事業者から委員としての回答をいただきましたが、ここでどうしても発言したいという方がもしあられましたらば。よろしいでしょうか。この後、先ほ

ど政府と申し上げてしまいました。当然、県も入っていらっしゃいますので、事務局ということに訂正させていただきたいと思っておりますが、事務局からの回答を含めた議事に進みたいと思います。まずは、貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。

最後にということで、もう一つあると思いますが、最後に事務局より、今後の協議会の進め方について御説明をお願いいたします。そこで、先ほどいろいろと話題になりました実務者と協議会との関係に関しても御説明いただけるものと理解しております。

○経済産業省（事務局）

皆様ありがとうございます。まず、いただいた点に関連しての回答になりますけれども、私どもの関係となりますと、村上市の高橋市長から頂戴した実務者会議の法定協議会、バランス、関係性、これについてという御質問をいただいたので、これについて回答を申し上げられたらと思います。一応、促進区域の指定ガイドラインにつきまして規定されているのは、協議会の下部には、必要に応じて実務者会議等を設置し、協議の円滑な進行を図ることとすると。そして事業者選定後は、選定事業者も協議会、実務者会議等の構成員となり、協議会は事業の進捗報告などを通じた透明性確保の場として毎年度1回は開催するとなっております。これに関する私の理解を補足できたらと思うのですが、法定協議会は、このように多くの皆様にお集まりをいただくものです。皆さん、御多忙の中お集まりいただいているかと思うのですが、実態としてなかなか頻繁に、例えば月1とかで開催するというのは難しいのかなと考えてございます。

他方で、やはり関係者の皆様と丁寧に、途中で北蒲原の方からもお話をいただきましたけれども、丁寧な説明、信頼関係を持って議論を進めていくべきだという御意見を頂戴しましたけれども、それこそ地元関係者の皆様と丁寧に御相談、御調整させていただくために、そういう観点で法定協議会とは別途、実務者会議などの会議体を設けさせていただくと。そして、そこで文字どおり実務面、コアなところはしっかり膝詰めで御相談をさせていただくと考えております。そして、その結果を法定協議会のほうにも御報告をいただき、迅速性とかのバランスにはなりますけれども、特に大きいものについては、法定協議会においても中身を確認させていただくというふうに思っております。

いずれにいたしましても、法定協議会と実務者会議、杓子定規にこれというふうに決まったものではありませんので、皆様と円滑に丁寧に議論をさせていただくために、実務者

会議という仕掛け、座組みがあるというふうに、それをうまく活用していけたらと思っている次第でございます。

続きまして、中身がかなり重なっているのですが、資料6の説明もさせていただけたらと思っております。横紙の「今後の協議会の進め方（案）」というものになります。

1ポツですけれども、今後の協議会の運営に当たっては、以下のとおり進めていくこととする。①、協議会は、事業の進捗などを確認するために毎年度1回は開催をする。「1回は」でございますので、必要があればそれ以上ということもあり得ると考えてございます。

②でございます。実務的・専門的な内容に関する議論を行う場合等においては、協議会の円滑な進行を図るため、実務者会議などを設置の上議論できることとし、その内容は協議会へ報告する。趣旨としては、今申し上げたことでございます。

続きまして2ポツですけれども、次回の協議会ですけれども、今後事業者を中心に、実務者会議ですとか、ないしは個別に、皆様といろいろと御相談をさせていただいた上でだと思いますけれども、次回の協議会でも、漁業影響調査や共生策の調整状況などについて報告をするとともに、協議会意見とりまとめの留意事項に照らした取組内容のうち、関係者間で協議・調整を行う事項について、選定事業者などから御報告をいただきたいと思っております。本日はあくまでスタートだと思っておりますので、今後しっかり、この協議会でも、ないしは実務者会議、ほかのさらに個別にというのも考え得ると思いますが、しっかり皆様と御相談をして進めていけたらと思っております。

私から以上でございます。

○東京大学（座長）

御説明ありがとうございました。先ほど、それぞれの委員の立場からの御質問も含めまして、今、事務局から、経産省のお立場として説明をいただきました。これまでを通して、今特に協議会の進め方を改めて説明していただいたということになりますが、構成員の皆様から御意見、御質問を頂戴したいと思います。本日ウェブで御参加いただいている構成員の方で御発言の希望がございましたら、チャット機能等で合図をお願いいたします。

もし必要でしたらどうぞ。

○新潟漁業協同組合（岩船港支所）

私からお伺いしたいのは、協議会においてはまとめる会議だと思うので、その間、いわ

ゆる実務者会議とかその他もろもろの会議があると思うのですが、我々にしてみれば、それを早く実行していただきたいということが1点です。というのは、いつまでも先が見えない話ではどうにもならないということで、例えば基金の問題であろうと共生策の問題であろうと、これは私たち海面だけで考えてやったって、いろんな考えが出ると思うので、市長さんをはじめ内水面とか、いろんな形のもので早めに対策というか、そういうものをまとめていただきたいのが我々の気持ちですよ。言葉は悪いけど、幾らでも金を使ってくださいと言いつつ、物事、決まらなければ何にもできなくて、住民に対してもどういう説明をしていいのか、さっぱり私も意見ができないので、なるべく早く、じゃ、何回、月1に実務会を開くとか、何とかそのめどをつけてもらいたいのが私たちの意見であって、それを行政のほうでその案を出してもらえればという考えでいるのですが、いかがなものでしょうか。

○東京大学（座長）

これに関して御回答はいかがでしょうか。事業者側からまずお話をいただくということでもよろしいですか。

○村上胎内洋上風力コンソーシアム

御質問ありがとうございます。法定協議会と法定協議会実務者会議、この実務者会議も、いきなりこの場で意見交換してという感じでもなかなかないのかなというのは正直感じておまして、その下部組織となるようなより小さい協議体というのは事業者として御提案させていただいて、各協議体の中で、実際どういうメンバーの皆様方で協議いただくのが効果的なのかというのは、皆様の御意見もいただきながら、漁業者様、市役所様、県庁様、国からもいただきながら進めてまいりたいと事業者として考えてございます。

○東京大学（座長）

どうぞ。

○村上市

今の脇坂さんのやつ、絶対必要だと思うので、私も実はタイムスケジュールなんかも、ある程度可視化できるような形で、事業者のほうは運転開始までスケジュールができてい

るわけなので、この実務者会議を含めた法定協議会の中でいろいろな課題があるものを、今御提案のあった、例えば地域貢献策、共生策、出捐金の使途云々かんぬん、こういうものをそれぞれ、幾つの実務者会議でやるのか、どういった実務者会議の構成員でやるのかというのがないと、多分議論は前に進まないのだと思いますよね。そのことを私も共有していますので、これについては、当然事業者が地域貢献策という形でメニュー出しはしてくれているのですが、これを法定協議会レベルでコントロールしていくというのは国、県、それぞれ地元自治体になると思いますので、その辺のところ、実務者会議の立てつけ、構成についても、荒川先生、これまでの御知見をいただきながら、早急にイメージ化していただいて、それをいつスタートさせるのか、ここの実務者会議ではどういうことを議論するのか、先ほどの安全運航の部分もありましたので、我々自身もどのくらいの実務者会議ができて、どういう形で物事が進んでいくのかがまだ見えていませんので、そこのところは早急をお願いしたいと思っています。

○東京大学（座長）

どうぞ。

○胎内市

私からも、脇坂さんのほうから、市として行政としてというような、その辺りもお話がありましたので、村上市長さんとこの件について、どうだこうだと意見交換したわけでもないのですが、ただ、多分共通に思っているのは、まず漁業振興について漁業者の皆様が何を望んでいるかというのが一番重要ですから、そこを一番大切に考える。事業者側としても、漁業者の方々が何を望んで、あとは全国的にも、漁業振興というのは何をもちて漁業振興ということにするか、ガイドライン等が定まっているわけでもないで、それである程度の時間がかかることはやむを得ないなど。ただ、一番大切なことは、繰り返しですけども、漁業者の皆様がこういうことをしたいということを、できるだけお酌みして、そうでないと、市役所とか事業者が皆様の御意向をしっかり踏まえないまま、これ、やってくださいと言うと、せっかくのものが、自ら望むところと乖離してしまうと、そうではいけないので、その辺りを踏まえつつ、あとは今、村上市長さんから話がありましたけれども、そういったまさに中核となる方々の中で議論をしていただいて、それを最大限尊重していくと、こういう考えで我々はおりますので、ぜひとも御理解をお願いしたいと思

っています。よろしくお願いします。

○東京大学（座長）

御関係者の方から意見表明がそれぞれあったと思います。この件に関して発言したいという方、ほかにいらっしゃいますか。

どうぞ。

○新潟漁業協同組合

新潟漁業協同組合の土屋です。今ほど、岩船港支部長の脇坂から提案させてもらったこと、それから今ほど、村上市の高橋市長さん、胎内市の井畑市長さん、いろいろ発言いただきまして、我々の含むところもある程度理解いただいているなど見受けられました。ありがとうございます。

我々としても、漁業振興についてはいろいろ考えてございます。これから具体的に提案しながら、皆さんと一緒に、漁業振興ばかりじゃなくて、漁業振興を通して地域の振興、両市の振興、新潟県の振興というところに結びつけていきたいなと思っているところです。どういう形で、枠組みでという話はこれからになるかと思うのですが、我々、ある程度具体的なものを持って、まず両市のほうに相談に行くのかなというような今イメージを持っているところでございます。そのときはまたよろしくお願いしますなということで、そういうことで今発言はさせていただきました。よろしくお願いします。

○東京大学（座長）

ありがとうございました。非常に重要な問題だと思っております。スケジュールがあまり分からないということも含めて、しっかりと対応しなきゃいけないことだと思っております。私の立場ですと、今実務者会議等を設置するという形での案が出てまいりました。しっかり文書化しましたので、その実務者会議の中で今のことを早急に議論するという方向でいいのではないかと考えております。今までの実務者会議的なものは、漁業の方法的な手法のものをやっておられたと思いますが、もう少し広い範囲での実務者会議を速やかに開催することが必要かと考えております。実務者会議を開催するというのは、今までのときは事務局があるいは県が、県も事務局なわけですが、どんどんリーダーシップを発揮されておったような気がしますが、今回に関しましても、事務局に実務者会議の早急な開

催とかリーダーシップをお願いしてもよろしいでしょうか。それとも、先ほどから事業者がという話もありましたので、事業者でそういうことをどんどん進めていくということになるのでしょうか。私も座長として、まとめ役として、どちらが実務者会議のスケジュールなどをどんどん決めていって議論するのかが分からないでいるというところがありまして、そこだけを決めておいていただければありがたいかと、全体の雰囲気を見ていて感じているところでございます。

○経済産業省（事務局）

皆様、コメントをありがとうございます。実務者会議などの今後の議論、ぜひ早くやってほしい、ないしは、スケジュールの見通しを示してほしいというお考え、御要望はもつともかと思っておりますし、しっかり受け止めさせていただきたいと思っております。

実務者会議でいろいろ話さなければいけない、御相談していただかなければいけない論点は多々あると思うのですが、例えば基金の配分ですとか、この辺りは、どういうメンバーで、どういう座組みでやっていくかはなかなか、座組みがまだ定まってないのが実態かと思っておりますので、村上市さん、胎内市さんないしは県の皆さんとよく御相談をして、もちろん漁業者の皆様、ほかの関係者の皆様とも御相談をさせていただきながら、まず座組みを早めに決めていけたらと思っておりますが、一方で漁業影響調査とかは、それよりは早めに議論が進められる話だと思っておりますので、事業者でも考えていることがいろいろございますから、早めに皆様と御相談をさせていただきたいと思っておりますし、あと漁業共生策につきましても、先ほど土屋さんからもいろいろ考えていることがあるというお言葉も頂戴しましたけれども、そういったことを丁寧に向って、早めに御相談できたらと思っております。これは新潟県の皆さんと御相談しながらですが、こういった議論、国としてもしっかり議論に貢献していきたいと思っております。

○新潟県（事務局）

皆様、本日は改めまして、お集まりいただきありがとうございます。新潟県庁の川島でございます。これまで、お忙しい中、今回の会議もそうでございますし、これまでも様々御協力いただきましたこと、新潟県庁を代表して、改めて感謝申し上げます。これまでも既に、海面漁業者の方々には調査などで御協力もしていただいているところだと認識をしているところですが、まさに先ほど古川室長からも、これはスタートだというお話

もありましたけれども、これから非常に細かな調整から大きなことまで、決めていかなきゃいけないことが様々出てくるという認識でございまして、もしかするとこれまで以上に皆様の御協力とお時間をいただく場面があるかもしれません。県といたしましても、基本的には国の基本方針やガイドラインに従う必要がございますので、事務局の中で法律上の問題等は整理させていただきましても、皆様方にも様々御協力をいただく、もしくはお時間をいただく場面もあると思います。その際は、何とぞ御協力をいただければと思っているところでございます。

今後の進め方でございますけれども、それぞれの方々、多様な思いがあると思ってございます。それもどこまでまとまっているかというのはさておき、こういったことをしたい、もしくはこういったことが懸念なのだ、本日もいただきましたけれども、大きいところから小さいところまであると思ってございますし、また事業者も、これから事業を進めるに当たって、いつまでに何をしなければならぬなど、そういったことが多々あると思っているところでございます。

会議の持ち方、ここについても、国とも御相談しながら考えたいと思いますけれども、まずは、それぞれの皆様が思われていることを細かく丁寧に、我々もそうですし、事業者の方も、大きく言うと、この洋上風力発電全体でございまして、それぞれ皆様のところに通わせていただいているところではございますので、我々ないし事業者ないし、また場合によっては国かもしれませんけれども、そういったお話を聞く中で、こういった形がいいのではないかとという形を提案させていただく、もしくは逆に皆様方から、これ、相当細かい実務的なところも含めて決めていくとなると、会議体と必ずしも申し上げるかどうかさておき、それこそ打合せなのかもしれませんけれども、様々なものが必要になってくると思っているところでございますので、この協議会以降が、むしろ皆様のお時間をお取りする場面が増えてくると思いますけれども、ぜひとも御協力いただければと思ってございますし、県庁としてもできる限りのことをしてまいりたいと考えているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○東京大学（座長）

ありがとうございました。大分いろいろな意見が出て、皆さんも御理解、方向性が分かってきたかなと思っております。そういう意味では、実務者会議を個人の立場としてはできるだけ速やかに、あるいは回数を重ねていただいて、皆さんの意見を酌み上げていた

きたいと思っております。

そうしますと、協議会としましては、議題として、今後の協議会の進め方(案)として、資料6に基づいて説明をしていただいたところでございますが、今の議論したことを含めまして、この内容について特に問題はないかと思っております。そういう意味で、事務局案のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○東京大学(座長)

ありがとうございました。それでは、事務局及び選定事業者におかれては、本日の議論を踏まえて、次回以降に向けて御準備いただけることと思います。

それでは、以上をもちまして本日の協議会を閉じたいと思います。本日は御多忙のところ御熱心に御議論いただき、誠にありがとうございました。

— 了 —